

「エンディングノート」 「生活お役立ちガイド」を発行

☎(260)5622 人生100年推進課
市は、「エンディングノート」と「生活お役立ちガイド」の最新版を発行しました。エンディングノート▶人生を振り返りながら、治療方針や葬儀などの自らの考えをまとめ、残された家族へのメッセージを書き残すためのノート／生活お役立ちガイド▶一人暮らしの高齢者に役立つ、救急や健康、社会参加、終活などを4コマ漫画とQ&Aで紹介／配布場所▶いずれも市役所1階情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各図書館など。同ガイドは、市のホームページでも閲覧できます。

はり・きゅう・マッサージ 受療助成を終了

☎(260)5611 人生100年推進課
75歳以上の市内在住者が対象の、はり・きゅう・マッサージ受療助成券の交付は、3月末で終了しました。

児童手当を受給中で大学生相当 年齢の子どもを持つかたへ

☎(260)5608 こども総務課
児童手当は、第3子以降の多子加算の認定に当たり、子の修学、就労、婚姻、出産にかかわらず、大学生相当(平成16年4/2～同20年4/1生まれ)の子を養育し、生計費を負担している場合は、児童として数える対象となります。受給者のうち、平成19年4/2～同20年4/1生まれの子を養育中のかたが、引き続き多子加算の算定を受けるには手続きが必要です。手続きが必要なかたには、案内書類を送付していますので、至急書類を提出してください。期限までに提出がない場合、多子加算が受けられない月が発生します。☎4/16(木) (必着)までに、「監護相当・生計費の負担についての確認書」などを〒242-8601保健福祉センター同課へ(市民課・各分室では受け付けできません)。電子申請も可。詳しくは市のホームページをごらんください。

未熟児養育医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課
出生体重2,000g以下または強度のチアノーゼが続くなどの症状がある市内在住の1歳未満の子が、指定養育医療機関で入院医療を受けた場合、保険診療の自己負担分(食事療養費を含む)を給付。申請方

法など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

高校卒業相当年齢までの 子ども医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課
市は、大和市に住民登録をし、健康保険に加入している子が病気などにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成しています。助成対象は高校卒業相当年齢まで(所得制限なし)。助成を受けるには子ども医療証が必要。同医療証の交付申請をしていない人は手続きをしてください。県外の国民健康保険に加入しているかたへ▶4/1から、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度障害者医療費助成の対象者で、県外の国民健康保険に加入するかたも、県内の医療機関で各医療証が使用できるようになりました(県外の医療機関、柔道整復師等の施術を除く)。医療機関で支払いの際に、各医療証を提示してください。

幼児教育・保育の 無償化や助成

☎(260)5640 ほいく課
次の区分の幼児教育・保育サービスの利用に、①無償化・②～④助成をしています。区分▶①子ども・子育て支援新制度対象施設等(認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業)、②子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園、③幼稚園等(幼稚園、認定こども園の幼稚園機能部分)の預かり保育、④認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育／現在利用している場合▶進級時などに同課と各園から手続きを案内／年度途中の新たな利用▶随時、同課へ要問い合わせ／来年4月からの利用▶10月以降に案内予定。※対象など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

住まい探し相談会

☎(260)5422 建築指導課
高齢者、障がい者のいる世帯の住宅探しの相談。☎7・11月・来年3月を除く毎月第2火曜日13:30～16:00(8月は第3火曜日)☎保健福祉センター☎電話で(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ。※同協会では、不動産店の案内なども実施しています。

生産緑地地区の指定の相談

☎(260)5443 まちづくり計画課
生産緑地地区の指定の相談を受け付けています。電話でご相談ください。☎市街化区域内に農地を所有し、同地区の指定を希望する人。

下水道事業受益者負担金制度に ご理解ご協力を

☎(260)5468 下水道経営課
下水道事業受益者負担金は、公共下水道の整備区域内の土地の所有者が、面積に応じて下水道の建設費の一部を負担する制度です。令和8年度の賦課対象区域は深見西六丁目、同七丁目、同八丁目の各一部です。

令和8年度就学援助制度

☎(260)5208 学校教育課
経済的な理由により小・中学校への就学に係る経費の支出が難しい家庭に、学用品費、修学旅行費、給食費などの一部を援助します。対象要件や申請方法は、各学校または同課へお問い合わせください。

催し

森のボランティア談話室

☎(264)6633 自然観察センター・しらかしのいえ
泉の森でのボランティア活動紹介と募集。☎4/12・26いずれも日曜日10:00～12:

00(入退場自由)☎同センター☎対ボランティア登録は高校生以上☎申不要。※市の所管はみどり公園課。

泉の森観察会

☎(264)6633 自然観察センター・しらかしのいえ
ボランティアの植物解説を聞き散策「花の形を調べよう」☎4/12(日)13:00～15:00(雨天決行)☎同センター集合☎対小学5年生以上☎先着20人☎持動きやすい服装☎申不要。※市の所管はみどり公園課。

はなしの泉

☎(260)5226 こども青少年みらい課
体を動かして遊ぶ。お母さんのおしゃべり広場☎4/23(木)10:00～12:00☎桜丘学習センター☎対乳幼児と保護者☎先着30組☎母親クラブ連絡協議会☎申不要。

手話入門講座

☎(260)5665 障がい福祉課
☎5/14～来年3/4の毎週木曜日10:00～12:00(除外日あり・全40回)☎保健福祉センター☎対同講座を初めて受講する市内在住・在勤者☎28人(定員を超えた場合は抽選)☎テキスト代など実費あり☎大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会☎4/17(金)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

令和8年度第1回危険物取扱者 試験受験準備講習会

☎(260)5727 予防課
☎5/17(日)9:30～17:00☎座間市消防本部(座間市相武台1-48-1)☎対危険物取扱者試験(乙種第4類)を受験する人☎先着50人☎費1万1,000円☎持筆記用具、申込時

受領の領収書とテキスト☎4/6(月)～5/14(木)に申込用紙と受講料を直接市消防本部同課または座間市消防本部へ(土・日曜日、祝日を除く)。

手話通訳者養成講座

☎(260)5665 障がい福祉課
①ブラッシュアップコース、②統一試験対策コース☎☎5/18～12/14の毎週月曜日と7/24、9/25、10/16、11/27の金曜日10:00～12:00(除外日あり・全30回)、②6/1～12/7の毎週月曜日と10/16、11/27の金曜日19:00～21:00(除外日あり・全25回)☎保健福祉センター☎対手話の日常会話が可能で、市内で手話通訳活動ができる市内在住者☎各20人(いずれも定員を超えた場合は抽選)☎大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会☎4/17(金)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

NHK「新・BS日本のうた」 公開収録

☎(260)5167 にぎわいイベント課
「神奈川大和阿波おどり」が今年で開催50回を迎えることを記念し、NHK「新・BS日本のうた」を公開収録。観覧者を募集します。☎5/21(木)18:30～20:30(予定)☎

シリウス内メインホール☎定800人程度☎4/21(火)23:59までにNHK横浜放送局のホームページから。※3/16

通所型短期集中予防サービス (サービス・活動C)事業

☎(260)5613 人生100年推進課
週1回の介護予防講座(全14回)／筋力アップ講座▶自宅でする運動や器具を使った運動、栄養の話など／運動・口腔ケア講座▶運動、むせや口の渇きなどのオーラルフレイルの予防・改善など／元気はつらつ講座▶認知症予防の運動や脳トレ、椅子体操など／いずれも☎5月～9月頃☎65歳以上の市内在住者で、①または②に該当する人(ほかの介護保険のサービスとの併用は不可)／①要支援1・2の認定を受けている人、②要支援・要介護認定を受けておらず、介護予防の「基本チェックリスト」のいずれかの項目に該当し、地域包括支援センターと面談した結果、同サービスが必要と判断された人☎1回100円☎電話で居住地区の地域包括支援センターへ。※各講座の開催日・会場は居住地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。

「市民の掲示板」「サークル会員募集」

☎(260)5313 広報課

市民が公共施設で実施するイベントやサークルに関する情報を掲載しています。情報は、原則として毎月末日に更新しています。



市民の掲示板 サークル会員募集

シリウスなどのイベント

各学習センター、各図書館などでは、子どもから大人まで楽しめるさまざまなイベントを開催しています。詳しくは、指定管理者などのホームページをごらんください。※情報誌は市内の駅や公共施設で配布しています。※市の所管は図書・学び交流課。



各学習センター
各図書館
芸術文化ホール
屋内こども広場
☎(263)0214
指定管理者「やまとみらい」



下和田の郷
☎(267)7790
下和田の郷

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。☎広報課☎(260)5313